キャリア形成プログラムの改正について (離島診療所推奨プログラム)

1 地域枠医師の派遣方針について

R6.8.21 の地対協の報告事項2で、令和7年度地域枠医師の指定医療機関への派遣 方針(案)について報告。

【報告内容】 国においては、医師多数県から医師少数県への流れの中で医学部臨時 定員の削減に取り組んでおり、本県の臨時定員についても削除される方 向で動いている。長期的な離島医療政策の視点により医師少数スポット への配置を促進するインセンティブとして、早期に義務履行が終了する プログラム案を提示した。

- 【委員意見】 ・キャリアパスとしてわかりやすい。
 - ・離島診療所で働く医師の希望者が減っている。
 - ・医師のキャリアとして柔軟に対応しているメッセージが大事。 等賛成意見が多数だった。

【事務局】

・現場意見を聴取した上で、次回地対協へ図りたい。

【現場意見】(9/17~9/25)

・義務履行を早めて、離島診療所への促進を図ることはよい。 (八重山)

・八重山はプログラムの維持が困難。R7 は研修を中止する方向。

・義務履行の前倒しは賛成。 (宮 古)

> ・宮古のプログラムでは、指定医療機関は多良間診療所しかないので、 次年度全指定医療機関を連携先に入れたい。

・川妻先生にて意見交換実施。プログラム改正について特に意見なし。 (北 部)

・義務が早く終わるのは魅力である。一定のニーズがあると思われる。 (地域枠)

【改正案】

総合診療【県立病院】キャリア形成プログラム(別紙案)

指定医療機関である北部病院、宮古病院、八重山病院の総合診療プログラムを 選択し、専門研修3年目(PGY5)及び PGY6で、離島診療所で勤務した場合、専門 研修1年目(PGY3)から義務履行とみなす。

地域枠の就業年限は9年間であるため、義務履行終了後、PGY7から PGY9の3 年間は、県内のへき地医療拠点病院等を推奨する。

※ 適用(案): R 7 専門研修(PGY3)から対象とし、適宜見直しを行う。

2 改正プログラムの効果等

- (1) 離島診療所(医師少数スポット)への派遣増
- (2) 早期に義務履行を修了することにより、地域枠医師のライフプラン、セカンド キャリア等への支援が可能。

16-1 総合診療【県立北部病院】キャリアプログラム

common disease に紛れてくる危険な疾患を見逃さない力を修得します。3年目は県立病院附属 16 診療所にて単独診療を行い、実践的な実力を身につけます。 内科、外科、救急科、小児科、産婦人科等、豊富な件数(年間1人あたり1,000 人以上)と幅広い症例(かぜから心筋梗塞、脳出血まで)を経験し、

■既存プログラム

卒後13年目 卒後14年目		
卒後12年目		
卒後 11 年目		
卒後 10 年目	《	
卒後9年目	知事が指定する医療機関	
卒後8年目	知事が指定-	
卒後7年目	サブスペシャルティ 領域等研修	学会の今後の動向による
卒後6年目	知事が指定 する医療機関	県立北部病院
卒後5年目	専門研修 3年目(※2)	県立離島 診療所
卒後4年目	専門研修 2年目	県立北部病院 連携施設※ ① 県立病院
卒後3年目	専門研修 1年目	県立北部病院
F目 卒後2年目	臨床研修	大学病院または 県立病院群
卒後1年		*************************************

↑専門医試験

- 県立中部病院、県立宮古病院、県立八重山病院、琉球大学病院をいいます。 「連携施設」とは、県立病院の附属診療所(16 箇所)、
- 当該期間は知事が認める期間に限り義務履行期間に算入します。 専門研修3年目に指定医療機関で1年間勤務した場合、
- ※3 専門研修については原則として、県内で受けることとします。

■義務履行早期実施ローテーションモデル(新規プログラム案)

卒後1年目	卒後2年目	卒後3年目	卒後 4 年目	卒後5年目	卒後6年目	卒後7年目	卒後8年目	卒後9年目	卒後 10 年目	卒後 11 年目	卒後 12 年目	卒後 13 年目	卒後14年目
臨床	研修	専門研修 1年目	専門研修 2年目	専門研修 3年目(※2)	知事が指定 する医療機関		県内医療機関で勤務	幾	然了				
琉球大学病院 県立病院	所または 別院群	県立北部病院	県立北部病院 連携施設※ に 県立病院	県立離島 診療所	離島診療所 (指定医療機関)								

↑専門医試験

地域枠就業年限(9年間)

- 義務履行早期実施ローテーションモデルの場合、連携施設は指定医療機関病院のみとなります。 _
- 令和6年度から当該専門研修を開始した場合は、専門研修1年目から義務履行とみなします。 % %
- 卒後7年目~9年目については、地域枠の修業年限内(卒後9年間)であるため、県内の医療機関の勤務となります。